

支 払 基 金  
平成 2 8 年 3 月 2 8 日

歯科診療行為マスターの更新について

本年 3 月 1 8 日に掲載した歯科診療行為マスターを更新し、同マスターを掲載しましたのでお知らせいたします。

なお、今後、厚生労働省から発出される通知等によっては変更が生じる場合がありますので、ご留意下さい。

また、更新内容につきましては、別紙をご覧ください。

## 歯科診療行為マスター変更内容

## 【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A002-00	301019370	明細書発行体制等加算	5	届出	0	11	「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正についてに基づき設定のため
B000-04	302008570	エナメル質初期う蝕管理加算	5	届出	16	0	〃
C001-04	303005610	在宅患者歯科治療総合医療管理料（2）（1日につき）	5	省略名称	在宅管（2）	在宅患者歯科治療総合医療管理料（2）	〃
C001-05	303005810	在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料（10歯以上20歯未満）	5	省略名称	在宅患者訪問口腔リハビリ指導管理料（10歯以上20歯未満）	在宅患者訪問口腔リハビリ指導管理料（10歯～20歯未満）	省略名称設定変更のため
C001-05	303006070	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所加算	5	届出	16	0	「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正についてに基づき設定のため
D011-00	304001910	有床義歯咀嚼機能検査（1口腔につき）（下顎運動測定と咀嚼能力測定を併せて行う場合）	5	省略名称	有床義歯咀嚼機能検査（下顎運動測定と咀嚼能力測定を併施）	有床義歯咀嚼機能検査（下顎運動測定・咀嚼能力測定）	省略名称設定変更のため
I011-02	309016210	歯周病安定期治療2（1歯以上10歯未満）	5	届出	16	0	「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正についてに基づき設定のため
I011-02	309016310	歯周病安定期治療2（10歯以上20歯未満）	5	届出	16	0	〃
I011-02	309016410	歯周病安定期治療2（20歯以上）	5	届出	16	0	〃
J063-00	310012010	歯周外科手術（1歯につき）（歯周組織再生誘導手術（イ一次手術（吸収性又は非吸収性膜の固定を伴うもの）））	5	届出	0	5	〃
J063-00	310012110	歯周外科手術（1歯につき）（歯周組織再生誘導手術（ロ二次手術（非吸収性膜の除去）））	5	届出	0	5	〃
J084-00	310035110	創傷処理（筋肉、臓器に達するもの（長径20センチメートル以上のものに限る）（頭頸部のもの））	5	基本名称	創傷処理（筋肉、臓器に達するもの（長径20センチメートル以上のものに限る）（頭頸部のもの））	創傷処理（筋肉、臓器に達するもの（長径10センチメートル以上）（頭頸部のもの）（長径20センチメートル以上のものに限る。））	基本名称設定変更のため
				省略名称	創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径20cm以上）（頭頸部）	創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径10cm以上）（頭頸部）	省略名称設定変更のため
M000-00	313027310	補綴時診断料（1装置につき）（新製の場合）	5	通則加算グループ	A025	A023	通則加算グループA025に設定変更のため
M000-00	313027410	補綴時診断料（1装置につき）（1以外の場合）	5	通則加算グループ	A025	A023	通則加算グループA025に設定変更のため
M001-00	313001010	歯冠形成（1歯につき）（失活歯歯冠形成（非金属冠））	5	適合区分	2	0	適合区分設定変更ため
				対象施設基準	1305	0	対象施設基準設定変更のため

## 歯科診療行為マスター変更内容

## 【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算項目			変更箇所	変更後	変更前	備考	
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称					加算識別
5	C063	CM001	313001470	前歯の4分の3冠、レジン前装金属冠及び接着冠加算（歯冠形成（1歯につき）（生活歯歯冠形成（金属冠）））	02	加算識別	02	01	グループ番号C063の加算識別設定変更のため
5	C063	CM017	313027670	白歯のレジン前装金属冠加算（歯冠形成（1歯につき）（生活歯歯冠形成（金属冠）））	02	加算識別	02	01	〃
5	C064	CM002	313001570	前歯の4分の3冠又は前歯のレジン前装金属冠加算（歯冠形成（1歯につき）（失活歯歯冠形成（金属冠）））	02	加算識別	02	01	グループ番号C064の加算識別設定変更のため
5	C064	CM018	313027770	白歯のレジン前装金属冠加算（歯冠形成（1歯につき）（失活歯歯冠形成（金属冠）））	02	加算識別	02	01	〃
5	C064	CM003	313001670	メタルコアにより支台築造加算（失活歯歯冠形成（1歯につき）（レジン前装金属冠を除く金属冠））	03	加算識別	03	02	〃
5	C064	CM004	313001770	メタルコアにより支台築造加算（失活歯歯冠形成（1歯につき）（レジン前装金属冠））	03	加算識別	03	02	〃

※平成28年4月診療分から適用